

第3次総合計画策定業務委託公募型プロポーザル方式 Q&A

Q1. 予定価格は非公表だが、見積額が予定価格を超過した場合は失格になりますか。

A. 見積額が予定価格を超過した場合も失格にはなりません、重要な審査指標のひとつとして評価し、提案内容を含め総合的に審査します。

Q2. 南九州市の入札参加資格名簿に登録がない場合、どうすればよいですか。

A. 参加申込時に入札参加資格申請を行い、審査を通ることで、本プロポーザル限定で参加資格を得ることができます。

審査に時間を要する場合がございますので、余裕をもって提出してください。

Q3. 審査委員会は「書類審査」とありますが、プレゼンテーションは実施されますか。

A. 提出された企画提案書等を基に書類審査を行います。

書類審査通過者は、審査委員会にて対面又はオンラインで企画提案を実施し、審査されます。

Q4. 市民参加の手法について、市民アンケート、ワークショップ、審議会支援などの実施回数は指定されますか。

A. 具体的な回数は契約後の協議の中で決定しますが、現時点での予定では

市民アンケート：1回

市民ワークショップ：5回

総合計画審議会支援：3回

庁内会議支援：6回

専門部会支援：4回

としています。

Q5. 成果品の頁数は「100頁以内」とありますが、提案内容や協議により増減は可能ですか。

A. 構成、掲載内容、編集方針等により合理的な範囲で増減する場合がありますが、現行計画と比較し、今回の計画の冊子頁数は極力少なくする方針を考えています。

Q6. 成果品の印刷仕様は指定されていますが、デザインや判型、紙質について代替提案は可能ですか。

A. 見やすさ、費用対効果、環境配慮等の観点から有効な代替案がある場合は、提案として記載することは可能です。